

包括外部監査の結果に係る検討報告書
(現行の事務処理が適当であると判断したもの)

監査実施年度	平成30年度	対象部局等	商工観光部	企業立地課 (福島地方土地開発公社)
報告書ページ	109ページ 1(1)		区分	意見
意見の内容	<p>公有地取得事業(公有用地)に係る土地の評価</p> <p>第三期福島地方土地開発公社(福島市事務所)経営健全化計画において、計画3年目の平成32年度末までに取得される予定がない事業用地3,284百万円は、改めて事業化可能な土地とそれ以外の土地に区分して、福島市が買戻しても事業化困難な土地は、特定土地に準じて簿価の評価減を行うことが望ましい。(要約)</p>			
検討内容	<p>平成13年度から計画的な買戻しを進めており、今後、先行取得の依頼元として再取得の見込みがないという状況は想定しておりませんが、そのような状況に至った際は、「土地開発公社経理基準要綱」の規定に従って特定土地として時価評価を行い、適切な貸借対照表の価額となるよう対応してまいります。</p>			

- (1) 意見の内容欄は、監査の結果を移記すること。やむを得ず要約した場合は、文末に(要約)と記載すること。
- (2) 検討内容の欄は、改善策について検討したものの、現行の事務処理が適当であると判断した理由、見解等を記載すること。